

株 主 各 位

群馬県桐生市美原町4番2号
株式会社カチタス
代表取締役社長 新井 健 資

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況に鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場はお控えをいただき、書面による事前の議決権行使をいただくことを強くご推奨申し上げます。

なお、書面による議決権行使は、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 2020年6月23日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
8階「バンケットホール8A」
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。） |

3. 会議の目的事項

- | | |
|---------|--|
| 報 告 事 項 | 1. 第42期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. 第42期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎インターネットによる開示について

・次の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本通知書には記載しておりません。なお、本通知書の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の「連結注記表」 ②計算書類の「個別注記表」

・株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://katitas.jp>

## 新型コロナウイルス感染防止への対応について

### 〈株主様へのお願い〉

- ・感染リスクを避けるため、今年度は株主総会当日のご来場はお控えをいただき、書面による議決権行使を強くご推奨申し上げます。
- ・感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願いします。

### 〈来場される株主様へのお願い〉

- ・ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

### 〈当社の対応について〉

- ・本株主総会会場におきましては、株主総会当日の状況に応じて、運営スタッフのマスク着用など、感染予防措置を講じてまいります。なお、会場の席数が限られており、ご入場いただけない場合がございますので予めご了承ください。

今後、株主総会当日までの状況変化とその対応につきましては、当社のウェブサイトにてお知らせいたします。〈当社ウェブサイト  
<http://katitas.jp>〉

株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

## 添付書類

### 事業報告

#### 第42期

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善から個人消費も緩やかな回復基調で推移したものの、工業生産の低調を背景とする企業収益の弱含みや消費税増税後の消費者マインドの減退、大型台風発生等による相次ぐ自然災害の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内経済のさらなる悪化も懸念され、先行き不透明な状況となっております。

当社グループは、地方都市及び地方都市郊外の中低所得層を主な顧客層として「新築」「中古」「賃貸」に代わる「第四の選択肢」を提供することを目指し、商品化が難しい築古の戸建物件をリフォームして、物件に価値を足して販売しております。

販売面において、上期は2019年5月の大型連休を見据えた4月の物件引渡し及び消費税増税前9月の物件引渡し希望が増加した一方、下期は消費税増税による消費マインドの減退、大型台風の発生により販売活動が鈍化する等、厳しい状況でありました。2020年1月以降は消費税増税の影響も一巡し、売上高は前連結会計年度比10.6%増となりました。

利益面においては、長期在庫の販売の促進により売上総利益率は前連結会計年度比0.6ポイント低下したものの、販売費及び一般管理費については、引き続きコスト意識を高く持ち運営をおこない、営業利益率は前連結会計年度比0.1ポイント上昇いたしました。

なお、2020年4月28日に公表しました「関東信越国税局からの更正通知書受領及び業績予想の修正に関するお知らせ」に記載したとおり、更正処分等に伴い、当連結会計年度において、消費税等差額として特別損失に20億1千4百万円計上し、一方で法人税等還付額を5億6千2百万円計上しております。

この結果、当連結会計年度の業績については、販売件数は5,801件（前連結会計年度比8.4%増）、売上高は899億7千8百万円（前連結会計年度比10.6%増）、営業利益は101億2千1百万円（前連結会計年度比11.2%増）、経常利益は98億9千5百万円（前連結会計年度比13.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は51億9千万円（前連結会計年度比12.4%減）となりました。また、調整後親会社株主に帰属する当期純利益は66億7千1百万円（前連結会計年度比12.6%増）となりました。

なお、当社グループは中古住宅再生事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## ② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

当社グループは、長期的な事業拡大及び企業価値の向上には、安定的な資金調達を実施することが重要と考えております。当社グループは、地方を中心に展開するビジネスモデルであることを踏まえ、地方金融機関との関係構築を目的に地方銀行を含む14行と2019年3月27日にシンジケートローンによる金銭消費貸借契約を締結（以下、「本契約」という。）しております。

本契約は、コミットメントライン限度額40億円を含む総額247億5千万円のシンジケートローンとして組成されており、当連結会計年度末現在の借入金残高は220億円となっております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 第 39 期<br>(2017年3月期) | 第 40 期<br>(2018年3月期) | 第 41 期<br>(2019年3月期) | 第 42 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 61,829               | 69,202               | 81,356               | 89,978                            |
| 経 常 利 益(百万円)             | 4,807                | 6,789                | 8,740                | 9,895                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 3,494                | 4,548                | 5,926                | 5,190                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 47.98                | 61.92                | 78.81                | 67.98                             |
| 総 資 産(百万円)               | 32,051               | 38,365               | 47,406               | 53,435                            |
| 純 資 産(百万円)               | 11,366               | 15,370               | 19,348               | 22,737                            |
| 1株当たり純資産 (円)             | 154.27               | 204.94               | 253.18               | 294.94                            |

- (注) 1. 2017年9月22日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を、また、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第39期(2017年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式を控除した株式数)に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づき算出しております。
4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額は小数第2位未満を四捨五入して表示しております。
5. 第42期は「1. (1) ① 事業の経過及びその成果」に記載したとおりであります。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 39 期<br>(2017年3月期) | 第 40 期<br>(2018年3月期) | 第 41 期<br>(2019年3月期) | 第 42 期<br>(当事業年度)<br>(2020年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 45,206               | 50,043               | 55,707               | 61,394                          |
| 経 常 利 益(百万円)   | 5,092                | 5,622                | 6,888                | 8,050                           |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 3,587                | 3,798                | 4,763                | 4,025                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 49.26                | 51.71                | 63.34                | 52.71                           |
| 総 資 産(百万円)     | 31,080               | 36,917               | 44,121               | 49,262                          |
| 純 資 産(百万円)     | 11,582               | 14,835               | 17,650               | 19,873                          |
| 1株当たり純資産 (円)   | 157.22               | 197.79               | 230.88               | 257.60                          |

- (注) 1. 2017年9月22日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を、また、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第39期(2017年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式を控除した株式数)に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づき算出しております。
4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額は小数第2位未満を四捨五入して表示しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名     | 資 本 金 | 議決権比率  | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------|-------|--------|---------------|
| 株式会社リプライス | 75百万円 | 100.0% | 中古住宅再生事業      |

### ③ その他の重要な企業結合の状況

株式会社ニトリホールディングス(以下、「ニトリ」という。)は、当社の議決権を34.8%所有しており、当社はニトリの持分法適用の関連会社であります。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① エリアマーケティングの強化

2018年3月期以降の仕入は、それまで物件供給量が不安定な競売が中心であったものを価格が安定している買取仕入を中心に移行させてまいりましたが、エリア間での既存住宅流通市場に占めるシェアにバラつきが見られることから、今後、営業組織体制を更に細分化しエリア毎の成長戦略を企画実施できるようにすることで成長ポテンシャルの高いエリアの開拓を進め、引き続きより多くの買取仕入を安定的に行うことで計画的かつ持続的な成長を図ってまいります。

##### ② 商品力の向上・管理の徹底

当社の販売用不動産は、仕入前に当社独自のチェックリストに基づいて営業担当者がリフォーム協力会社及び白蟻調査会社も交えた三者立会いによる入念な調査を可能な限り実施して品質の良いリフォーム済み中古住宅の販売を行うことはもちろん、瑕疵保険付や耐震補強施工付の住宅の推進により外部機関のインスペクション効果を取り込み、中古住宅は安心だという社会的認知度・お客様満足度を高めることに努め、既存住宅流通を活性化させるという社会的責任を担っていると自負しており、これを更に高めてまいります。そのためには、住宅という商品作りの担い手であるパートナー工務店ネットワークの維持・拡充が重要であるとの認識から、定期的な事例研究の場を設け、品質の高いリフォーム済み住宅の安定的な提供に全力を傾けてまいります。

##### ③ 在庫回転率の向上

当社グループの販売用不動産は仕入後にリフォーム工事を行い、販売を行うことから、仕入計上から販売までに一定の期間を要しております。物件取得からお客様への引渡しまでの期間が長期化することは財務体質の脆弱化を招くと共に営業現場の効率を低下させる可能性があります。そこで、買取り後すぐにリフォームの着手が行えるようパートナー工務店と連携して商品化までの期間を短縮し、またWEB上でのリフォーム期間中の完成過程を積極的に公開することや、過去の販売時に作成した潜在的顧客のリストに基づき、近隣の住宅を仕入れた際には当該顧客に個別に情報提供を行うこと等により、リフォーム完了前の成約率を向上させ、在庫回転率の向上、財務体質の強化を引き続き図ってまいります。

##### ④ 当社グループの認知度の向上

当社は「買取りのカチタス」としてブランディング戦略を立て、2013年7月より放映を開始したテレビCMやラジオCMは地方部を中心に行って

いたことから、2013年10月以降、3ヶ月に一度継続的に実施している社名認知度調査（毎回、テレビCM実施エリアを中心とした10道府県をローテーションして1,100件に対しWEBアンケートにて実施）を実施しております。

2020年1月調査では、テレビCM実施エリアに限れば41.3%の社名認知を獲得するに至りました。さらに「『家売る先の会社』と言われてどこが思い浮かびますか？」との質問に対しては、大手不動産会社を抑えて当社が13.8%と1位の想起を得ております。引き続き認知度向上のため地方エリアにおけるCMを始めとするプロモーションを継続的に強化してまいります。

#### ⑤ 人材の確保と育成の強化

当社グループでは優秀な人材を確保・育成していくことが経営課題解決のための重要課題の柱であると認識しております。また、全国各地の販売網に人材を供給するため、優秀な人材を全国的に採用する必要があり、ここ数年間継続して新卒の定期採用活動を行っており、2020年3月31日時点で在籍する新卒入社従業員数は322名とグループ全体のうち4割超が新卒定期採用により入社した社員となっております。今後も安定した新卒採用と即戦力となる中途採用を並行して行い、さらなる事業規模の拡大を図ってまいります。また、当社グループでは仕入物件の選定・調査・仕入、リフォームの企画、販売活動といった一連の工程を当社グループの従業員が一気通貫で行うという独自の体制を取っていることから、これに資するための社内教育・研修制度及び業績評価に連動した報酬制度並びにリフレッシュ休暇制度の充実・構築を図り、個々人の能力向上を促し、従業員一人一人の長所を活かし、モチベーションを高めながら成長をサポートできる仕組みの継続強化を図ってまいります。

#### ⑥ 金融機関との安定した取引

当社グループは、外部金融機関からの調達に過度に依存しない財務体質にすべく在庫回転率の向上を図っているものの、不動産業として仕入時に取り扱う金額が大きいため金融機関からの融資が必要となります。また、現状、当社グループの借入は主にシンジケートローンによる借入であることから、シンジケートを構成する金融機関との良好な関係維持が重要であります。そのためにも、健全な財務状況の確保と迅速かつ正確な適時開示を行うことで金融機関との強固かつ良好なパートナーシップを築き、安定的かつ継続的な融資取引を図ってまいります。

#### ⑦ 内部管理体制とコンプライアンスの強化

当社グループは、取締役会による内部統制の構築及び監査役による業務監査を行うことで、常に法令等を遵守すると共に適切な経営が行われる管理体制を構築しておりますが、多様化・複雑化する法令・制度及び社内規定等に抵触するケースが生じる可能性は否定できません。これらの違反等に対応するために、代表取締役社長、営業本部長、管理本部長、常勤監査役、社外監査役、内部監査室室長、管理部長等が出席し、原則として毎月1回コンプライアンス委員会を開催しております。また管理担当役員をコンプライアンス担当役員に任命し、コンプライアンス担当役員、監査役を中心に法令等の遵守状況を定期的に確認するためのセミナーや業界団体の勉強会に参加してまいります。また、社内に向けても定期的にコンプライアンス事例の共有等を図りながら注意喚起を行うことで、企業全体としてコンプライアンス意識を醸成し、倫理観の高い組織風土を継続的に構築してまいります。

#### ⑧ ニトリとの業務提携

当社は、2017年4月に、ニトリとの間で、それぞれが有する技術、ノウハウ、商流・物流ネットワークその他経営資源を相互に利用し、両社の事業価値の最大化を図ることを目的に業務提携契約を締結しております。前連結会計年度より、ニトリ製の家具を設置した家具付き住宅の展開を順次始めております。これは、当社グループの販売用不動産に付加価値を付けると共に、お客様が購入後の生活空間をイメージし易くすることを目的としております。また、営業現場の販売活動を支援するために、訴求力の高いニトリの商品券を有効活用することで成約に繋がり、着実に成果が現れております。今後も、ニトリとの業務提携を通じたシナジー効果を発揮すべく、お客様の利便性向上及び両社のコストダウンに資する施策の具体化を進めてまいります。

#### ⑨ ESGを重視した経営

近年、ESGを重視した経営が企業の社会的責任として求められ、SDGsに代表される社会課題解決の取り組みにおいて企業が果たす役割がますます重要となっております。当社グループの中古住宅再生事業が、新築住宅と比較してCO2排出量や木材使用量を大幅に抑えていることから環境保護に資するものと捉えられ、そして空き家を再生して流通させることで、政府が取り組む全国の空き家問題を解決することに貢献できるものと考えております。また、リフォームや住居に興味のある女性社員を積極的に採用し多様性の確保に寄与するとともに、コンプライアンス事案を社内のみならず

社外の取締役・監査役にも共有しリスク管理・監督機能の強化を図っているところであります。今後は、それらの活動を更に充実させて社会課題の解決を堅実に図りながら持続可能な成長の実現を目指すことをテーマに取り組んでまいります。

⑩ 新型コロナウイルス感染症の影響への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、国内経済及び企業業績の減速、個人の消費意欲の減退等が懸念され、先行き不透明な経済環境が続く可能性があります。一方、この様な情勢下では、今支払っている月額の家賃と比較して、住宅ローンの支払いが高額になる物件を避け、同水準又は安くなる物件を選ぶ層が増えると想定することもできます。また、在宅によるテレワークが定着すれば、都心部で高額な住宅を買うより、地方又は都市郊外で安くて品質の良い住宅を選ぶ層が増えると想定することもできます。上記の様な、中長期的に変化が期待される顧客ニーズを適時かつ的確に捉えながら販売の拡大に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

| 事業区分     | 主 要 な 内 容                                          |
|----------|----------------------------------------------------|
| 中古住宅再生事業 | 中古の戸建住宅を中心に仕入れ、リフォームを行った上で販売する事業                   |
| その他の事業   | 賃貸事業（テナントビル、マンション、アパート等の賃貸）、仲介事業及び保険代理店事業等の不動産関連事業 |

(6) 主要拠点等 (2020年3月31日現在)

① 当社

本社

群馬県桐生市美原町4番2号

MSIマネジメントセンター

群馬県桐生市琴平町3番12号

東京本部

東京都中央区新川1丁目18番3号

新川中埜THビル4階

② リプライス

本社

愛知県名古屋市中区栄1丁目9番16号

NFビルディング3階

③ 当社及びリプライスの営業所網

|       | 当 社 | リプライス | グループ合計 |
|-------|-----|-------|--------|
| 東 京 圏 | 7   | 2     | 9      |
| 名古屋圏  | 7   | 2     | 9      |
| 大 阪 圏 | 3   | 1     | 4      |
| 北 海 道 | 9   | 1     | 10     |
| 東 北   | 18  | 1     | 19     |
| 関 東   | 11  | 1     | 12     |
| 中 部   | 17  | 2     | 19     |
| 関 西   | 3   | 0     | 3      |
| 中 国   | 12  | 2     | 14     |
| 四 国   | 7   | 1     | 8      |
| 九 州   | 20  | 2     | 22     |
| 合計    | 114 | 15    | 129    |

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|----------|-------------|
| 中古住宅再生事業 | 693(33)名 | 58名増(2名減)   |
| 全社(共通)   | 85(27)   | 5名増(1名増)    |
| 合計       | 778(60)  | 63名増(1名減)   |

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人数を外書で記載しております。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の使用人数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 609(43)名 | 41名増(4名減) | 36.5歳 | 6.3年   |

(注) 使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人数を外書で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| シンジケートローン(注) | 22,000百万円 |

(注) 株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェントとする取引金融機関14行からの協調融資によるものであります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

|            |      |              |
|------------|------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 普通株式 | 160,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 普通株式 | 39,325,320株  |
| ③ 株主数      | 普通株式 | 6,263名       |
| ④ 大株主      |      |              |

| 株 主 名                                                                           | 普通株式持株数     | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------|
| 株式会社ニトリホールディングス                                                                 | 13,356,210株 | 34.82%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                                                      | 2,783,800株  | 7.26%   |
| BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND                                             | 2,105,400株  | 5.49%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                                        | 1,596,600株  | 4.16%   |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDUCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT | 1,102,500株  | 2.87%   |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001                                      | 552,410株    | 1.44%   |
| 第一生命保険株式会社                                                                      | 535,200株    | 1.40%   |
| BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT                                                     | 521,738株    | 1.36%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)                                                     | 497,100株    | 1.30%   |
| 野村信託銀行株式会社 (投信口)                                                                | 493,100株    | 1.29%   |

(注) 当社は自己株式として、普通株式971,786株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式の総数は39,325,320株増加し、78,650,640株となっております。

### (3) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として  
交付された新株予約権の状況

|                        | 第1回新株予約権                                       | 第4回新株予約権                                       |
|------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 2013年7月26日                                     | 2017年3月30日                                     |
| 新株予約権の数                | 4,200個                                         | 8,793個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 126,000株<br>(新株予約権1個につき30株)               | 普通株式 263,790株<br>(新株予約権1個につき30株)               |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引き換えに払い込みは要しない                           | 新株予約権と引き換えに払い込みは要しない                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり10,020円<br>(1株当たり334円)               | 新株予約権1個当たり10,020円<br>(1株当たり334円)               |
| 権利行使期間                 | 2015年7月27日から<br>2023年7月19日まで                   | 2022年3月31日から<br>2027年3月30日まで                   |
| 行使の条件                  | (注)                                            | (注)                                            |
| 役員保有状況<br>取締役(社外取締役除く) | 新株予約権の数 4,200個<br>目的となる株式数 126,000株<br>保有者数 1人 | 新株予約権の数 8,793個<br>目的となる株式数 263,790株<br>保有者数 1人 |

|                        |                                                |
|------------------------|------------------------------------------------|
|                        | 第6回新株予約権                                       |
| 発行決議日                  | 2017年9月22日                                     |
| 新株予約権の数                | 49,560個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 49,560株<br>(新株予約権1個につき2株)                 |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引き換えに払い込みは要しない                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 334円<br>(1株当たり334円)                 |
| 権利行使期間                 | 2022年9月23日から<br>2027年9月22日まで                   |
| 行使の条件                  | (注)                                            |
| 役員保有状況<br>取締役(社外取締役除く) | 新株予約権の数 49,560個<br>目的となる株式数 49,560株<br>保有者数 1人 |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員たる地位をいずれも失ったときは、新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会の決議により当該地位の喪失につき正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

2. 2017年9月22日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っているため、株式分割による調整後の株式数を記載しております。

#### (4) 会社役員の状況

##### ① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                 |
|---------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 新 井 健 資   | 株式会社リプライス代表取締役社長                                                                                                                                                                                             |
| 取 締 役   | 鬼 澤 晋 一   | 営業本部長                                                                                                                                                                                                        |
| 取 締 役   | 横 田 和 仁   | 管理本部長兼総務部長<br>株式会社リプライス取締役                                                                                                                                                                                   |
| 取 締 役   | 大 江 治 利   | マーケティング室長兼新規事業開発室長                                                                                                                                                                                           |
| 取 締 役   | 牛 嶋 孝 之   | 株式会社リプライス取締役副社長兼営業部長                                                                                                                                                                                         |
| 取 締 役   | 喜 多 慎 一 郎 | 株式会社アドバンテッジパートナーズシニアパートナー、アイオニック株式会社取締役、株式会社ウェーブダッシュ取締役、日本ポップコーン株式会社取締役、ユナイテッド・プレシジョン・テクノロジー株式会社取締役、イチボシ株式会社取締役、株式会社エムビーキッチン取締役、株式会社ネットプロテクションズ取締役、株式会社やる気スイッチグループホールディングス取締役、マテリアルグループ株式会社取締役、株式会社コスモライフ取締役 |
| 取 締 役   | 白 井 俊 之   | 株式会社ニトリホールディングス代表取締役社長、株式会社ニトリファシリティ代表取締役社長、株式会社ホームロジスティクス代表取締役会長、株式会社ニトリパブリック取締役、株式会社ホーム・デコ代表取締役会長、似鳥（中国）投資有限公司董事長、似鳥（太倉）商貿物流有限公司董事長                                                                        |
| 取 締 役   | 熊 谷 聖 一   | 日本印刷株式会社代表取締役社長、一般財団法人夢チャレンジ財団評議員、株式会社荻野屋社外取締役、株式会社ヘリックスジャパン社外取締役、株式会社ヴェスパー社外取締役、株式会社さくら経営社外取締役、イニシアス株式会社社外監査役                                                                                               |
| 取 締 役   | 佃 秀 昭     | 株式会社企業統治推進機構代表取締役社長                                                                                                                                                                                          |

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                               |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------|
| 常 勤 監 査 役 | 早 瀬 敏 希 | 株式会社リプライス監査役                                          |
| 監 査 役     | 市 川 祐 生 | 浜四津法律事務所（3月31日現在）<br>株式会社プロスペクト監査等委員で<br>ある取締役（社外取締役） |
| 監 査 役     | 福 田 述   | 株式会社ニトリホールディングス経<br>営計画推進室室長                          |

- （注）１．取締役のうち、喜多慎一郎氏、白井俊之氏、熊谷聖一氏及び佃秀昭氏の４名は、社外取締役であります。また、監査役のうち市川祐生氏及び福田述氏の２名は、社外監査役であります。
- ２．社外取締役の熊谷聖一氏及び佃秀昭氏並びに社外監査役の市川祐生氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

## ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位及び<br>重要な兼職の状況                                                          |
|---------|------------|------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 村 山 利 栄 | 2019年６月25日 | 任期満了 | 社外取締役<br>株式会社レノバ社外<br>取締役、国立研究開<br>発法人国立国際医療<br>センター理事、株式<br>会社新生銀行シニア・アドバイザー |
| 井 上 葉 子 | 2019年６月25日 | 辞 任  | 社外監査役<br>株式会社ニトリホールディングス組織開発室室長                                               |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：百万円)

| 区 分   | 員 数        | 報 酬 等 の 額 |        |
|-------|------------|-----------|--------|
|       | 総 数 (内、社外) | 総 額       | (内、社外) |
| 取 締 役 | 8名 (4名)    | 154       | (13)   |
| 監 査 役 | 2名 (1名)    | 14        | (4)    |
| 合 計   | 10名 (5名)   | 168       | (17)   |

- (注) 1. 上記表には、2019年6月25日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2002年1月15日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。また別枠で、以下のとおり報酬限度額について決議いただいております。
- ・2016年9月29日開催の臨時株主総会において、第3回新株予約権のストック・オプション報酬額として年額100百万円以内。
  - ・2017年3月30日開催の臨時株主総会において、第4回新株予約権及び第5回新株予約権のストック・オプション報酬額として年額300百万円以内。
  - ・2017年9月22日開催の臨時株主総会において、第6回新株予約権のストック・オプション報酬額として年額300百万円以内。
4. 監査役の報酬限度額は、2002年1月15日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額15百万円（取締役3名に対し14百万円、監査役1名に対し0百万円）。
  - ・ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る費用計上額38百万円（取締役1名に対し38百万円）。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼務の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役喜多慎一郎氏は、株式会社アドバンテッジパートナーズシニアパートナー、アイオニック株式会社取締役、株式会社ウェイブダッシュ取締役、日本ポップコーン株式会社取締役、ユナイテッド・プレジジョン・テクノロジーズ株式会社取締役、イチボシ株式会社取締役、株式会社エムピーキッチン取締役、株式会社ネットプロテクションズ取締役、株式会社やる気スイッチグループホールディングス取締役、マテリアル

グループ株式会社取締役、株式会社コスモライフ取締役であり、当社と同氏が兼職する法人との間に特別な関係はありません。

取締役白井俊之氏は、株式会社ニトリホールディングス代表取締役社長、株式会社ニトリファシリティ代表取締役社長、株式会社ホームロジスティクス代表取締役会長、株式会社ニトリパブリック取締役、株式会社ホーム・デコ代表取締役会長、似鳥（中国）投資有限公司董事長、似鳥（太倉）商貿物流有限公司董事長であります。当社は、株式会社ニトリホールディングスとの間で、資本・業務提携契約を締結しており、同社は当社の特定関係事業者であります（当社の発行済株式総数の34.0%（議決権比率ベースでは34.8%を所有））。

取締役熊谷聖一氏は、日本印刷株式会社代表取締役社長、一般財団法人夢チャレンジ財団評議員、株式会社荻野屋社外取締役、株式会社ヘリックスジャパン社外取締役、株式会社ヴェスパ社外取締役、株式会社さくら経営社外取締役、イニシアス株式会社社外監査役であり、当社と同氏が兼職する法人との間に特別な関係はありません。

取締役佃秀昭氏は、株式会社企業統治推進機構代表取締役社長であり、当社と同氏が兼職する法人との間に特別な関係はありません。

監査役市川祐生氏は、浜四津法律事務所に所属する弁護士であり（3月31日現在）、当社と同氏が所属する法律事務所との間に特別な関係はありません。また、同氏は、株式会社プロスペクト監査等委員である取締役（社外取締役）であり、当社と同氏が兼職する法人との間に特別な関係はありません。

監査役福田述氏は、株式会社ニトリホールディングス経営計画推進室室長であります。当社は、株式会社ニトリホールディングスとの間で、資本・業務提携契約を締結しており、同社は当社の特定関係事業者であります（当社の発行済株式総数の34.0%（議決権比率ベースでは34.8%を所有））。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                          |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 喜 多 慎一郎 | 当事業年度開催の取締役会のうち全てに出席し、主に投資会社の役員として培ってきた投資業務の知識・経験から財務体質の強化等について適宜発言を行っております。                                         |
|       | 白 井 俊 之 | 当事業年度開催の取締役会のうち全てに出席し、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づいて経営全般について適宜発言を行っております。                                                    |
|       | 熊 谷 聖 一 | 当事業年度開催の取締役会のうち92%に出席し、都銀出身の豊富な知識・経験を踏まえ経営者としての高い見識から経営全般について適宜発言を行っております。                                           |
|       | 佃 秀 昭   | 当事業年度開催の取締役会（昨年6月就任以降）のうち全てに出席し、コンサルティング会社出身の豊富な知識・経験を踏まえ経営者としての高い見識から経営全般について適宜発言を行っております。                          |
| 社外監査役 | 市 川 祐 生 | 当事業年度開催の取締役会のうち全てに、また、当事業年度開催の監査役会のうち全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から当社のコーポレートガバナンス及びコンプライアンス等について適宜発言を行っております。               |
|       | 福 田 述   | 当事業年度開催の取締役会（昨年6月就任以降。以下、監査役会も同じ）のうち全てに、また、当事業年度開催の監査役会のうち全てに出席し、財務・管理会計等の豊富な知識・経験から当社のコーポレートガバナンス等について適宜発言を行っております。 |

## (5) 会計監査人の状況

### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度の係る会計監査人の報酬等の額                 | 37百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37百万円     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に準じた監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できませんので、当事業年度の係る会計監査人の報酬等にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款を遵守し、かつ企業理念を尊重し社会的責任を果たすため「基本理念」を定め、これを全取締役及び使用人に周知徹底させております。

ロ．業務執行部門から独立した「コンプライアンス委員会」（委員：取締役、監査役等）を設置し、定期的に全店舗の事業活動につき精査・分析を行い、結果は取締役会に報告するなどコンプライアンス体制の維持・向上に努めております。

ハ．法令・定款及び社内規程に反する行為の未然防止、あるいは早期に発見し正すための「内部通報制度」を設置しております。

ニ．内部監査室の機能を高め、取締役及び使用人の職務執行が法令、定款及び社内規程に適合しているか確認し、その執行状況を監視しており、結果は代表取締役及び監査役会へ報告しております。

##### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」を始め社内諸規程に基づき情報を適切に保存・管理を行うとともに、取締役及び監査役はこれらの情報を常時閲覧できることとしております。

##### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、品質、情報セキュリティ等に関わるリスクを回避あるいは最小限に抑えるため、コンプライアンス委員会において組織横断的にリスク状況の管理・監視を行うとともに全社対応については総務部長が各部門担当役員と連携して規則、ガイドラインの制定、マニュアルの作成等を行うなどの管理体制を確立しております。

##### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会を月1回開催する他、必要な場合は臨時取締役会を開催し機動的かつ迅速な会社の意思決定並びに情報の共有、取締役の業務執行状況の監督を行っております。

ロ．取締役会では、事業部門の実績を基に、毎期の予算と実績の進捗状況を定期的に検証し業績向上を図っております。

**⑤当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

所管部署を総務部とし、「関係会社管理規程」に基づき子会社への適切な経営指導を行いグループ企業全体の経営効率の向上を図っております。また、内部監査室による子会社監査役と連携した定期的な監査を実施するとともに、結果は当社取締役及び監査役に報告する体制を構築しております。

**⑥監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、社内から適切な選任を行い補助者を任命することとしておりますが、現在監査役からのその職務を補助する使用人の要求は行われておりません。

**⑦前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

取締役は補助者の業務に対して不当な制約は行わないこととしております。

**⑧取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反のみならず当社及び当社グループの業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報状況等を監査役会に都度報告することとしております。

**⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないことを周知徹底しております。

**⑩監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

イ．監査役が通常の監査によって生ずる監査費用を請求した場合は、速やかに処理を行っております。

ロ．監査役が通常の監査費用以外に緊急又は臨時の支出及び専門家を利用する新たな費用等が発生する場合においては、「監査役監査基準」に基づき適宜処理を行っております。

**⑪その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

イ．監査役会は月1回以上開催しております。

ロ．監査役会と代表取締役との定期的な意見交換会を開催しております。

ハ．監査役会は内部監査室、会計監査人及び子会社監査役と定期的に意見・情報の交換を行い、連携して監査の実効性を確保しております。

ニ．監査役は、取締役会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役又は使用人から説明を求めることとしております。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

**①取締役会**

当社の取締役会は、社外取締役4名を含む取締役9名で構成されており、社外監査役2名を含む監査役3名も出席して開催しております。定例取締役会を原則として毎月1回開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて開催し、迅速な経営上の意思決定を図っております。

**②監査役会**

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されております。

定例監査役会を原則として毎月1回開催するほか、臨時監査役会を必要に応じて開催し、取締役の職務の遂行を含む日常的活動の監査を行っております。

常勤監査役は、株主総会、取締役会、経営会議、その他の会議に必要な応じて出席することで経営方針等を把握すると共に、監査役監査において発見された重要事項等を伝達することによって、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保しております。また、各監査役は、監査計画に基づき監査を実施し、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に情報共有を図ることで監査役監査機能を強化しております。

### ③経営会議

当社の経営会議は、代表取締役社長、営業本部長、管理本部長、経営企画本部長、部長、室長等、常勤監査役により構成され、定例経営会議を原則として毎月1回開催し、当社の経営上の重要な経営方針の決定、営業戦略の遂行状況の報告が行われると共に、経営全般にわたる重要事項を審議しております。

### ④コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、代表取締役社長、営業本部長、管理本部長、常勤監査役、社外監査役、内部監査室室長、管理部長等が出席し、原則として毎月1回開催し、社内で発生したコンプライアンス違反事象やハラスメント報告、内部通報や外部通報等の情報について報告を行っております。また、クレーム報告の内容を確認し、コンプライアンス違反や訴訟への進展を未然に防止するための体制を整備し、コンプライアンス全般にわたる重要事項の有無の確認を行っております。

## 4. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけております。

当社の剰余金の配当等の決定機関は取締役会であり、当事業年度の1株当たりの配当金につきましては、54円（中間配当27円、期末配当27円）の配当とさせていただきます。

また、第43期（2021年3月期）の配当につきましては、業績見通しを勘案し、1株当たり27円（中間配当13.5円、期末配当13.5円）の配当を予定しております。これは2020年4月1日を効力発生日とする、普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割を考慮した金額を記載しております。

なお、当該株式分割を考慮しない場合の次期配当金は1株当たり54円となります。

今後も継続的な利益配分を中間配当及び期末配当の年2回、配当性向30%以上を目処に実施してまいります。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額    | 科 目               | 金 額    |
|-------------|--------|-------------------|--------|
| 資 産 の 部     |        | 負 債 の 部           |        |
| 流 動 資 産     | 51,346 | 流 動 負 債           | 11,336 |
| 現金及び預金      | 9,137  | 買 掛 金             | 2,909  |
| 販売用不動産      | 28,659 | 短 期 借 入 金         | 2,000  |
| 仕掛販売用不動産    | 11,851 | 1年内返済予定の長期借入金     | 750    |
| 未収還付法人税等    | 582    | 未 払 法 人 税 等       | 1,779  |
| そ の 他       | 1,117  | 未 払 消 費 税 等       | 2,034  |
| 貸 倒 引 当 金   | △2     | 賞 与 引 当 金         | 113    |
| 固 定 資 産     | 2,089  | 工 事 保 証 引 当 金     | 256    |
| 有 形 固 定 資 産 | 693    | 訴 訟 損 失 引 当 金     | 1      |
| 建物及び構築物     | 149    | そ の 他             | 1,492  |
| 土 地         | 516    | 固 定 負 債           | 19,361 |
| そ の 他       | 27     | 長 期 借 入 金         | 19,250 |
| 無 形 固 定 資 産 | 625    | 役員退職慰労引当金         | 80     |
| の れ ん       | 595    | そ の 他             | 31     |
| そ の 他       | 30     | 負 債 合 計           | 30,698 |
| 投資その他の資産    | 770    | 純 資 産 の 部         |        |
| 繰延税金資産      | 561    | 株 主 資 本           | 22,623 |
| そ の 他       | 221    | 資 本 金             | 3,778  |
| 貸 倒 引 当 金   | △12    | 資 本 剰 余 金         | 3,640  |
| 資 産 合 計     | 53,435 | 利 益 剰 余 金         | 16,154 |
|             |        | 自 己 株 式           | △950   |
|             |        | 新 株 予 約 権         | 113    |
|             |        | 純 資 産 合 計         | 22,737 |
|             |        | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 53,435 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

( 2019年4月1日から )  
( 2020年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 89,978 |
| 売 上 原 価                 |       | 69,962 |
| 売 上 総 利 益               |       | 20,016 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 9,894  |
| 営 業 利 益                 |       | 10,121 |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 手 数 料               | 9     |        |
| 受 取 保 険 金               | 2     |        |
| そ の 他                   | 17    |        |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 189   | 29     |
| シンジケートローン手数料            | 39    |        |
| そ の 他                   | 27    |        |
| 経 常 利 益                 |       | 256    |
| 特 別 利 益                 |       | 9,895  |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 6     | 6      |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0     |        |
| 減 損 損 失                 | 7     |        |
| 災 害 に よ る 損 失           | 4     |        |
| 消 費 税 等 差 額             | 2,014 |        |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |       |        |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,198 | 7,874  |
| 法 人 税 等 還 付 税 額         | △562  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 47    | 2,683  |
| 当 期 純 利 益               |       | 5,190  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |       | 5,190  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から )  
( 2020年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |         |        |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 3,778   | 3,640     | 13,088    | △1,233  | 19,273 |
| 当連結会計年度変動額               |         |           |           |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |           | △2,020    |         | △2,020 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |           | 5,190     |         | 5,190  |
| 自己株式の取得                  |         |           |           | △0      | △0     |
| 新株予約権の行使                 |         | △104      |           | 283     | 179    |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替         |         | 104       | △104      |         | —      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |         |        |
| 当連結会計年度変動額合計             | —       | —         | 3,066     | 283     | 3,349  |
| 当連結会計年度末残高               | 3,778   | 3,640     | 16,154    | △950    | 22,623 |

|                          | 新株予約権 | 純資産合計  |
|--------------------------|-------|--------|
| 当連結会計年度期首残高              | 74    | 19,348 |
| 当連結会計年度変動額               |       |        |
| 剰 余 金 の 配 当              |       | △2,020 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |       | 5,190  |
| 自己株式の取得                  |       | △0     |
| 新株予約権の行使                 |       | 179    |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替         |       | —      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 38    | 38     |
| 当連結会計年度変動額合計             | 38    | 3,388  |
| 当連結会計年度末残高               | 113   | 22,737 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額    | 科 目               | 金 額    |
|-------------|--------|-------------------|--------|
| 資 産 の 部     |        | 負 債 の 部           |        |
| 流 動 資 産     | 43,910 | 流 動 負 債           | 10,041 |
| 現金及び預金      | 7,367  | 買 掛 金             | 2,473  |
| 売 掛 金       | 8      | 短 期 借 入 金         | 2,000  |
| 販 売 用 不 動 産 | 16,746 | 1年内返済予定の長期借入金     | 750    |
| 仕掛販売用不動産    | 8,094  | リ ー ス 債 務         | 1      |
| 貯 蔵 品       | 12     | 未 払 金             | 603    |
| 前 渡 金       | 35     | 未 払 費 用           | 338    |
| 前 払 費 用     | 94     | 未 払 法 人 税 等       | 1,467  |
| 関係会社短期貸付金   | 10,500 | 未 払 消 費 税 等       | 2,034  |
| 未収還付法人税等    | 582    | 前 受 金             | 101    |
| そ の 他       | 471    | 賞 与 引 当 金         | 34     |
| 貸 倒 引 当 金   | △2     | 工 事 保 証 引 当 金     | 202    |
| 固 定 資 産     | 5,352  | 訴 訟 損 失 引 当 金     | 1      |
| 有 形 固 定 資 産 | 663    | そ の 他             | 33     |
| 建 物         | 128    | 固 定 負 債           | 19,347 |
| 構 築 物       | 1      | 長 期 借 入 金         | 19,250 |
| 車 両 運 搬 具   | 0      | 役員退職慰労引当金         | 72     |
| 器 具 備 品     | 15     | 資 産 除 去 債 務       | 17     |
| 土 地         | 516    | そ の 他             | 8      |
| リ ー ス 資 産   | 0      | 負 債 合 計           | 29,389 |
| 無 形 固 定 資 産 | 13     | 純 資 産 の 部         |        |
| 商 標 権       | 6      | 株 主 資 本           | 19,759 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 0      | 資 本 金             | 3,778  |
| そ の 他       | 6      | 資 本 剰 余 金         | 3,640  |
| 投資その他の資産    | 4,675  | 資 本 準 備 金         | 3,640  |
| 関係会社株式      | 4,122  | 利 益 剰 余 金         | 13,290 |
| 長期前払費用      | 42     | 利 益 準 備 金         | 22     |
| 繰延税金資産      | 404    | その他利益剰余金          | 13,267 |
| そ の 他       | 119    | 別 途 積 立 金         | 152    |
| 貸 倒 引 当 金   | △12    | 繰越利益剰余金           | 13,115 |
| 資 産 合 計     | 49,262 | 自 己 株 式           | △950   |
|             |        | 新 株 予 約 権         | 113    |
|             |        | 純 資 産 合 計         | 19,873 |
|             |        | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 49,262 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2019年4月1日から )  
( 2020年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 61,394 |
| 売 上 原 価                 |       | 45,915 |
| 売 上 総 利 益               |       | 15,479 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 7,322  |
| 営 業 利 益                 |       | 8,156  |
| 営 業 外 収 益               |       | 144    |
| 受 取 利 息                 | 122   |        |
| 受 取 手 数 料               | 9     |        |
| 受 取 保 険 金               | 0     |        |
| そ の 他                   | 12    |        |
| 営 業 外 費 用               |       | 250    |
| 支 払 利 息                 | 189   |        |
| シンジケートローン手数料            | 39    |        |
| そ の 他                   | 22    |        |
| 経 常 利 益                 |       | 8,050  |
| 特 別 利 益                 |       | 6      |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 6     |        |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 減 損 損 失                 | 7     |        |
| 災 害 に よ る 損 失           | 4     |        |
| 消 費 税 等 差 額             | 2,014 |        |
| そ の 他                   | 0     |        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 6,029  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,515 | 2,004  |
| 法 人 税 等 還 付 税 額         | △562  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 52    |        |
| 当 期 純 利 益               |       | 4,025  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から )  
( 2020年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                        |               |              |        |             |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|------------------------|---------------|--------------|--------|-------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                        |               |              | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |        |             |
| 当 期 首 残 高               | 3,778   | 3,640     | —              | 3,640        | 22        | 152                    | 11,215        | 11,390       | △1,233 | 17,575      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |           |                        |               |              |        |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                |              |           |                        | △2,020        | △2,020       |        | △2,020      |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |              |           |                        | 4,025         | 4,025        |        | 4,025       |
| 自己株式の取得                 |         |           |                |              |           |                        |               |              | △0     | △0          |
| 新株予約権の行使                |         |           | △104           | △104         |           |                        |               |              | 283    | 179         |
| 利益剰余金から資本<br>剰余金への振替    |         |           | 104            | 104          |           |                        | △104          | △104         |        | —           |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |                |              |           |                        |               |              |        |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | —              | —            | —         | —                      | 1,900         | 1,900        | 283    | 2,184       |
| 当 期 末 残 高               | 3,778   | 3,640     | —              | 3,640        | 22        | 152                    | 13,115        | 13,290       | △950   | 19,759      |

|                         | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 当 期 首 残 高               | 74        | 17,650    |
| 当 期 変 動 額               |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |           | △2,020    |
| 当 期 純 利 益               |           | 4,025     |
| 自己株式の取得                 |           | △0        |
| 新株予約権の行使                |           | 179       |
| 利益剰余金から資本<br>剰余金への振替    |           | —         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 38        | 38        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 38        | 2,222     |
| 当 期 末 残 高               | 113       | 19,873    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

株式会社カチタス

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

#### 東京事務所

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 中原 健 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 竹田 裕 ㊞ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カチタスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カチタス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

株式会社カチタス

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

#### 東京事務所

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 中原 健 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 竹田 裕 ㊞ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カチタスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

2020年5月26日

株式会社カチタス 監査役会

常勤監査役 早 瀬 敏 希 ㊞

社外監査役 市 川 祐 生 ㊞

社外監査役 福 田 述 ㊞

当監査役会は、株式会社カチタスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役全員（9名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の見直しに伴い1名減員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（株式数は2020年3月31日現在）

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | あら い かつ とし<br>新 井 健 資<br>(1968年12月2日生) | 1993年4月 株式会社三和銀行（現 株式会<br>社三菱UFJ銀行）入行<br>1997年9月 衆議院議員古川元久事務所秘書<br>1999年2月 ベイン・アンド・カンパニー・<br>ジャパン・インク入社<br>2004年8月 株式会社リクルート（現 株式<br>会社リクルートホールディング<br>ス）入社<br>2012年6月 株式会社やすらぎ（現 株式<br>会社カチタス）入社<br>代表取締役社長（現任）<br>2016年3月 株式会社リプライス代表取締役<br>会長<br>2017年3月 株式会社リプライス代表取締役<br>社長（現任）         | 262,560株          |
| 2          | おに ざわ しん いち<br>鬼 澤 晋 一<br>(1959年9月8日生) | 1979年9月 有限会社瀬良美入社<br>1983年4月 駄菓子店舗あーちゃん開業<br>2000年9月 大東建託株式会社入社<br>2001年6月 株式会社やすらぎ（現株式会社<br>カチタス）入社<br>2007年1月 当社第二営業企画部長<br>2009年9月 当社取締役営業本部長<br>2010年7月 当社取締役営業第一本部長<br>2011年1月 当社取締役営業推進本部長兼第<br>一営業部長<br>2012年4月 当社取締役営業本部長<br>2017年4月 当社取締役営業本部長兼都市営<br>業部長<br>2019年4月 当社取締役営業本部長（現任） | 130,020株          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | 横 田 和 仁<br>(1967年10月29日生) | 1988年4月 株式会社リクルート（現 株式<br>会社リクルートホールディング<br>ス）入社<br>2006年10月 株式会社キャリアデザインセン<br>ター 代表取締役副社長<br>2012年8月 株式会社やすらぎ（現 株式会<br>社カチタス）入社 管理本部長<br>2016年3月 株式会社リプライス取締役<br>（現任）<br>2017年6月 当社取締役管理本部長兼総務部<br>長<br>2020年4月 当社取締役管理本部長（現任）             | 115,020株          |
| 4          | おお 江 治 利<br>(1968年8月31日生) | 1992年4月 株式会社リクルート（現 株式<br>会社リクルートホールディング<br>ス）入社<br>2013年1月 株式会社やすらぎ（現 株式会<br>社カチタス）入社 マーケティ<br>ング室長<br>2019年4月 当社マーケティング室長兼新規<br>事業開発室長<br>2019年6月 当社取締役マーケティング室長<br>兼新規事業開発室長<br>2020年4月 当社取締役マーケティング室長<br>兼新規事業開発室長兼新築プロ<br>ジェクト担当部長（現任） | 80,120株           |
| 5          | うし 嶋 孝 之<br>(1984年1月30日生) | 2008年4月 株式会社ワイキューブ入社<br>2009年5月 株式会社ライク（現 株式会<br>社リプライス）入社<br>2014年8月 同社取締役営業部長<br>2017年4月 同社取締役副社長兼営業企画部<br>長<br>2017年6月 当社取締役（現任）<br>2019年4月 株式会社リプライス取締役副社<br>長兼営業部長（現任）                                                                 | 39,100株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6          | しら い とし ゆき<br>白 井 俊 之<br>(1955年12月21日生) | <p>1979年 4 月 株式会社ニトリ（現 株式会社<br/>ニトリホールディングス）入社</p> <p>2001年 5 月 同社取締役</p> <p>2010年 5 月 同社取締役専務執行役員</p> <p>2012年 5 月 NITORI USA, INC. 取締役</p> <p>2014年 5 月 株式会社ニトリホールディング<br/>ス 代表取締役副社長<br/>株式会社ニトリ 代表取締役社<br/>長<br/>株式会社ニトリファシリティ<br/>代表取締役社長（現任）</p> <p>2015年 5 月 株式会社ホームロジスティクス<br/>代表取締役会長（現任）</p> <p>2016年 2 月 株式会社ニトリホールディング<br/>ス 代表取締役社長（現任）</p> <p>2017年 3 月 似鳥（中国）投資有限公司<br/>董事長（現任）<br/>株式会社ホーム・デコ 代表取<br/>締役会長（現任）</p> <p>2017年 4 月 似鳥（太倉）商貿物流有限公司<br/>董事長（現任）</p> <p>2017年 5 月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2020年 3 月 株式会社ニトリパブリック<br/>取締役（現任）</p> | 一株                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7          | くま がい せい いち<br>熊 谷 聖 一<br>(1952年2月4日生) | 1974年4月 株式会社住友銀行（現 株式会<br>社三井住友銀行）入行<br>1995年1月 日本経営合理化協会入社<br>2001年4月 同事務局長兼理事<br>2002年1月 当社社外監査役<br>2002年8月 株式会社アスコット 社外監査<br>役<br>2006年4月 日本経営合理化協会専務理事<br>一般財団法人夢チャレンジ財団<br>評議員（現任）<br>2006年7月 株式会社YUTORI債権回収 監査<br>役<br>2010年4月 当社社外取締役（現任）<br>2013年4月 日本経営合理化協会経営研究所<br>所長<br>2013年4月 株式会社荻野屋社外取締役（現<br>任）<br>2017年3月 株式会社ヘリックスジャパン<br>社外取締役（現任）<br>2017年12月 株式会社アスコット 顧問<br>2018年4月 株式会社ヴェスパー 社外取締<br>役（現任）<br>2018年10月 株式会社さくら経営 社外取締<br>役（現任）<br>2018年11月 日本印刷株式会社 代表取締役<br>社長（現任）<br>2019年8月 イニシアス株式会社 社外監査<br>役（現任） | 一株                |
| 8          | つくだ ひで あき<br>佃 秀 昭<br>(1964年1月20日生)    | 1986年4月 株式会社三和銀行（現 株式会<br>社三菱UFJ銀行）入行<br>1999年1月 マクラガンパートナーズアジア<br>インク入社<br>2000年8月 エゴンゼンダー株式会社入社<br>2006年1月 同社パートナー<br>2010年11月 同社代表取締役社長<br>2015年1月 同社グローバル経営委員会委員<br>2018年9月 株式会社産業革新投資機構<br>代表取締役専務COO（非常勤）<br>2018年11月 株式会社ボードアドバイザーズ<br>ジャパン（現 株式会社企業統<br>治推進機構） 代表取締役社長<br>（現任）<br>2019年6月 当社社外取締役（現任）                                                                                                                                                                                                                  | 一株                |

- (注) 1. 当社は、白井俊之氏が所属している株式会社ニトリホールディングスとの間で、資本(当社の発行済株式総数の34.0%(議決権比率ベースでは34.8%を所有))・業務提携契約を締結しており、同社は当社の特定関係事業者であります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 白井俊之氏、熊谷聖一氏及び佃秀昭氏の3名は、社外取締役候補者であります。
3. 取締役候補者の選任理由
- ① 新井健資氏につきましては、当社の代表取締役社長として当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。
  - ② 鬼澤晋一氏につきましては、当社の営業部門の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社取締役就任期間は、本総会終結の時をもって10年9ヶ月であります。
  - ③ 横田和仁氏につきましては、当社の管理部門の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
  - ④ 大江治利氏につきましては、当社のマーケティング部門の取締役として広告宣伝・商品戦略などの分野を牽引し、新規事業開拓に取組むことで当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
  - ⑤ 牛嶋孝之氏につきましては、当社グループの株式会社リブライスの副社長として同社を牽引するとともに、当社の取締役として経営の重要事項の決定など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
  - ⑥ 白井俊之氏につきましては、株式会社ニトリホールディングスの代表取締役社長として、今まで培ってきた経営に関する豊富な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年1ヶ月であります。
  - ⑦ 熊谷聖一氏につきましては、日本印刷株式会社の代表取締役社長として、経営全般に關しての豊富な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって10年2ヶ月であります。
  - ⑧ 佃秀昭氏につきましては、旧株式会社三和銀行出身であり、現在は株式会社企業統治推進機構の代表取締役社長として、今まで培ってきた経営・財務に関する豊富な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役

就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

4. 白井俊之氏は、当社の特定関係事業者であります株式会社ニトリホールディングスより過去2年間に役員としての報酬等を受けており、今後も受ける予定であります。
5. 当社は、熊谷聖一氏及び佃秀昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏らの再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、白井俊之氏、熊谷聖一氏及び佃秀昭氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、白井俊之氏、熊谷聖一氏及び佃秀昭氏の再任が承認された場合は、同氏らとの当該契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、候補者中西徳之氏は現任の常勤監査役早瀬敏希氏の補欠として、候補者藤戸久寿氏は社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

(株式数は2020年3月31日現在)

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)      | 略歴、地位、及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | 中西徳之<br>(1964年12月7日生) | 1991年4月 共同石油株式会社(現 JXTGエ<br>ネルギー株式会社)入社<br>1999年6月 株式会社ワセダ入社<br>2003年3月 株式会社ベネック入社<br>2008年9月 株式会社やすらぎ(現 株式会<br>社カチタス)入社<br>2010年6月 当社総務部総務人事課長<br>2011年6月 当社総務部部長<br>2011年11月 当社管理部長(現任)                                                                   | 5,400株            |
| 2          | 藤戸久寿<br>(1968年9月30日生) | 1993年4月 警察庁入庁<br>2005年4月 最高裁判所司法研修所入所<br>2006年10月 弁護士登録<br>2014年3月 株式会社小僧寿し 社外監査役<br>2015年4月 株式会社パートナーエージェン<br>ト 社外監査役(現任)<br>2016年4月 陽来経営法律事務所開設<br>2018年2月 宇都宮・清水・陽来法律事務所<br>開設<br>2019年1月 株式会社ネオキャリア 社外監<br>査役(現任)<br>2020年1月 日比谷Ave. 法律事務所パートナ<br>ー(現任) | 一株                |

(注) 1. 中西徳之氏及び藤戸久寿氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 藤戸久寿氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 補欠監査役候補者の選任理由

- ① 中西徳之氏を補欠の監査役候補者とした理由は、同氏が総務・法務などの管理分野における豊富な経験と幅広い見識を当社のコーポレートガバナンス体制に反映していただくことを期待したためであります。上記の理由により、監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- ② 藤戸久寿氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が弁護士資格者としての企業法務に関する専門的知識と経験を当社のコーポレートガバナンス体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その

職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 藤戸久寿氏が補欠監査役に選任された場合、当社は、合理的な範囲で報酬を支払う予定であります。
5. 当社は、中西徳之氏、藤戸久寿氏が監査役に就任した場合は、両氏との間で会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

メ モ

[illegible]

メ 毛

[illegible]

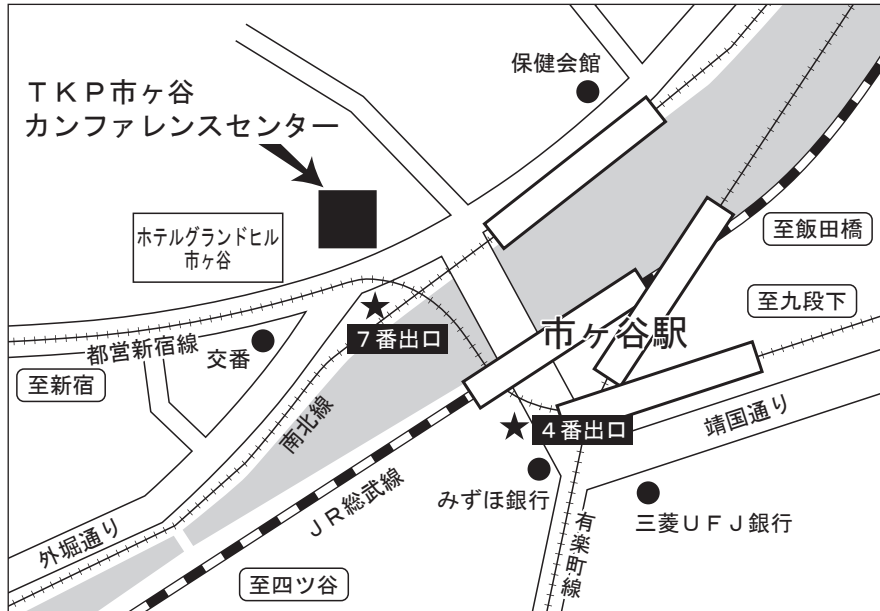
# 株主総会会場ご案内図

ＴＫＰ市ヶ谷カンファレンスセンター 8階「バンケットホール 8 A」

東京都新宿区市谷八幡町 8 番地 ＴＫＰ市ヶ谷ビル

TEL 03-5227-6911

※会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。



## 交通アクセス

- ・東京メトロ有楽町線・南北線 「市ヶ谷駅」 7 番出口から徒歩 1 分
- ・都営地下鉄新宿線 「市ヶ谷駅」 4 番出口から徒歩 2 分
- ・ＪＲ線「市ヶ谷駅」から徒歩 2 分

## 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

### 〈株主様へのお願い〉

- ・感染リスクを避けるため、今年度は株主総会当日のご来場はお控えをいただき、書面による議決権行使を強くご推奨申し上げます。
- ・感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願いします。

### 〈来場される株主様へのお願い〉

- ・ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

### 〈当社の対応について〉

- ・本株主総会会場におきましては、株主総会当日の状況に応じて、運営スタッフのマスク着用など、感染予防措置を講じてまいります。なお、会場の席数が限られており、ご入場いただけない場合がございますので予めご了承ください。

今後、株主総会当日までの状況変化とその対応につきましては、当社のウェブサイトにてお知らせいたします。〈当社ウェブサイト <http://katitas.jp>〉

株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。